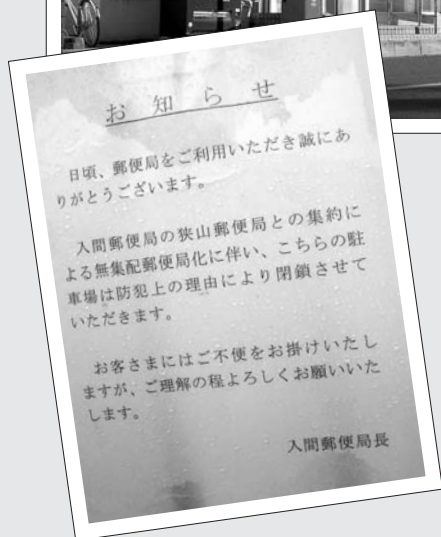


利用者おきざりで 民営化がスタート

郵政民営化
パンフ
見直し



集配業務を廃止した入間郵便局
(埼玉県入間市は人口15万人の都市です)



住民のライフラインをつなぐ山間部(京都府南丹市美山町)

国民生活に不可欠の郵便・貯金・保険のサービスを提供してきた郵政事業は、10月1日に日本郵政株式会社のもとで、①郵便事業会社、②郵便局会社、③ゆうちょ銀行、④かんぽ生命の4つの会社に分割され、136年間にわたる国営の幕を閉じ民営化されました。

民営化を推進した小泉純一郎元首相は、「郵便局はへらさない」「国民へのサービスは維持する」と公言し、むしろ「サービスをよくするための民営化だ」とまで強調しました。はたして郵便局はどうなったでしょうか？

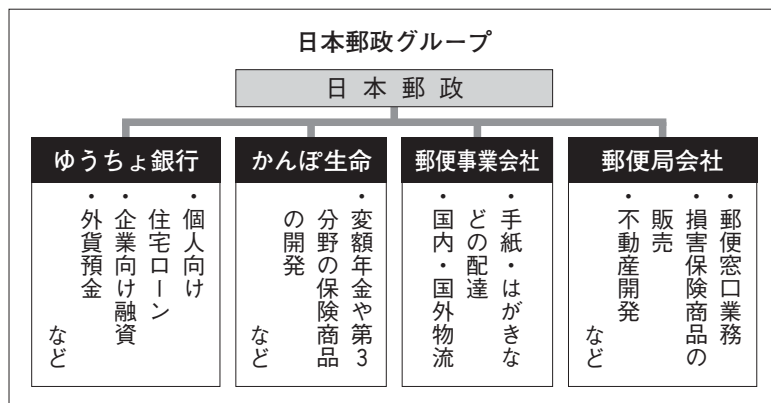
1

政府・与党は 何をきめ、何を約束 したでしょうか



「郵政民営化法」が約束したことは

政府・与党は、民営化法を成立させるときに、①国民の貴重な財産であり、国民共有の生活インフラ、セーフティネットである郵便局ネットワークが維持される、②郵便局において郵便の他、貯金、保険のサービスが確実に提供される、③関係法令の適切かつ確実な運用を図り現行水準を維持する、④万が一にも国民の利便に支障が生じないように万全を期す、⑤簡易郵便局についても万全の対応をする（参議院附帯決議・2005年10月14日）ことを国民に約束しました。



「日本郵政公社の業務等の承継に関する実施計画の骨格」より

サービス維持のための「地域貢献基金」

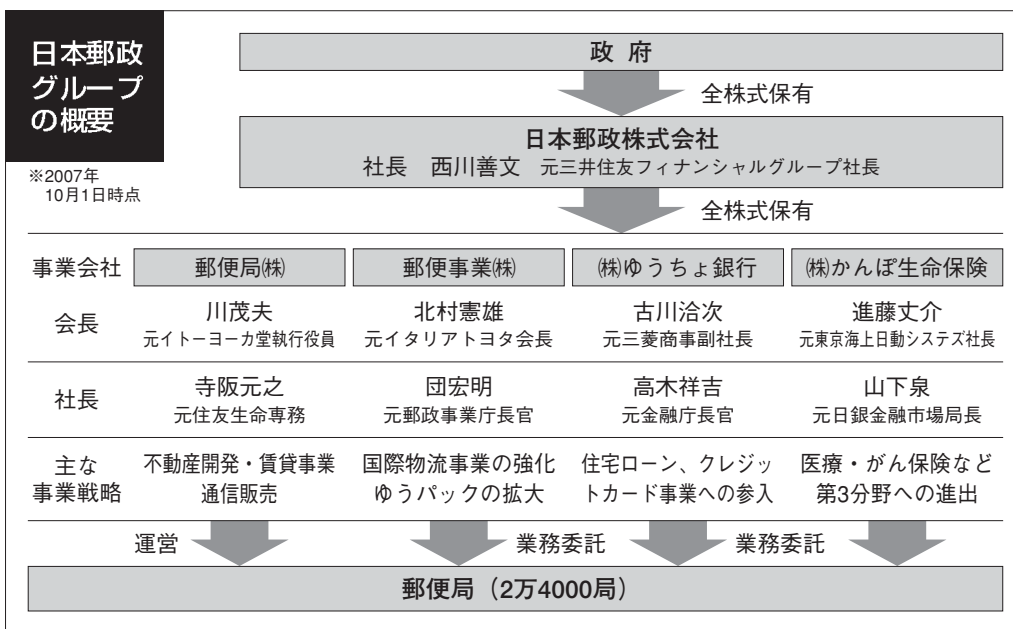
2004年9月に閣議決定された「郵政民営化の基本方針」は、郵便局の設置自体が努力義務とされるなど、金融のユニバーサル・サービスは不要との立場に立つものでした。ところが郵政民営化反対の運動の広がりの中で、「努力義務」とされた郵便局の設置が日本郵政株式会社法では、「会社は、社会・地域貢献資金の交付の財源をその運用によって得るために社会・地域貢献基金を設け」とされ、郵便と金融のユニバーサルサービスを維持するための基金制度を盛りこまざるをえませんでした。

誰のための民営化だったのでしょうか

福田康夫首相は、民営化初日の祝典で「国民の貴重な財産である郵便局ネットワークを一層有効に活用して国民の利便性向上を図っていくこととなります」とあいさつしました。しかし、くしくもこの日全国で簡易郵便局が68局一斉に閉鎖されました。

日本郵政株式会社の西川善文社長は、三井住友銀行時代に金融商品の不当販売で金融庁から処分を受けた営業を推進した前歴があります。

それぞれの会社の役員は、日本の財界を代表するトヨタ・三菱商事・東京海上・住友生命・イトーヨーカドーなどのトップ経験者が占め、事業運営について日本通運との新会社設立、住宅ローンや医療保険分野への参入、不動産開発など国民生活重点から利益目的の経営に舵をきりました。



郵政事業を知る人は一人だけ

郵政事業は、日本郵政株式会社(持株会社)の下に郵便局会社・郵便事業会社・ゆうちょ銀行・かんぽ生命の5社に分かれました。新しい5つの会社の取締役・執行役員は、全体の102人のうち郵政関係出身者は1人で、101人は日本経団連役員経験者がずらりと名前を連ねています。この陣容を見ただけでも、総資産340兆円の郵政グループ企業の経営そのものが、財界が求めていた「郵政民営化の狙い」を明らかにし「誰のための民営化」なのかを示しています。

すでに「郵政事業」が財界の食べ物に

日本郵政株式会社の社外取締役を出しているトヨタと郵政公社の契約実績は、2004年度から2007年度の「JPS展開のためのコンサルティング」委託で2億2597万円余りになっています。

職場では、取集用の自動車をトヨタ自動車に切り替えたことをはじめ、局内のパレット運送作業車をトヨタ製に変更、郵便局舎のエレベーターの保守管理を日立系からトヨタビルテクノサービスへ切り替えるなど新しい癒着構造が見え隠れします。

郵政公社は、「契約は原則競争契約」とするとっていました。しかし、実態は、トヨタから来た高橋副総裁が調達委員長を努め、一定基準額以上の調達はこの委員会が「事前審査し経営委員会に報告する」方式です。

ザ・アールと郵政公社の契約実績は、「接遇・マナーのレベル認定の実施」の委託など、2003年4月1日～2007年2月23日までの35件で6億8362万円にものぼっています。

ザ・アールと契約した「接遇・マナーのレベル認定の実施」に関する入札では、結果的には2社しか応札がなくわずか87万2千円ほどの差でザ・アールが落札し、その後は「追加」という形をとり2007年度では「前倒しの契約」だという理由で委託が増えています。

地方の切りすてが現実に

郵政民営化論議が国会ですすめられた2005年の夏、全国の自治体では「郵便サービスが後退する」「郵便局がなくなる」「国民のための郵政事業をまもろう」と47都道府県のすべてと2616の市町村議会で郵政民営化反対や慎重審議を求める意見書が採択されました。

山間地の高齢者からは、「これまでは郵便配達の人に貯金通帳を渡して、『年金が入ったから少しおろしてきて』と頼んでいたが、それができなくなるのではないかと不安をかかえていましたが、分社化による職員の切り分けによりその不安が現実になりました。このように郵政民営化は、日本全国にあらたな“金融難民”を生み出しました。銀行や農協の撤退がすすんだ地域で、郵便局がなくなる現実はまさに「地方切り捨て」による「格差の拡大」であり、「構造改革」の痛みがひろがっています。



「東京新聞 9月17日付」

「こんなはずではなかった」の声が全国で

新聞に掲載された利用者の声や新聞記事をいくつか拾ってみましょう。

- 「無集配局増加これで改革か」「郵政民営化でなぜ値上げが」「民営化だれが賛成した」
- 「郵政民営化で値上げは困る」「局の仕切り何のためなの」

どれもが、郵政民営化によるサービス後退と利用者負担に対する怒りがこめられ、事実に基づいて「民営化」そのものを告発しています。

- ① 「東京新聞 9月17日付」
- ② 「読売新聞 9月30日付」
- ③ 「中日新聞 9月26日付」
- ④ 「朝日新聞 9月26日付」
- ⑤ 「北海道新聞 9月23日付」
- ⑥ 「中国新聞 10月 2日付」



2

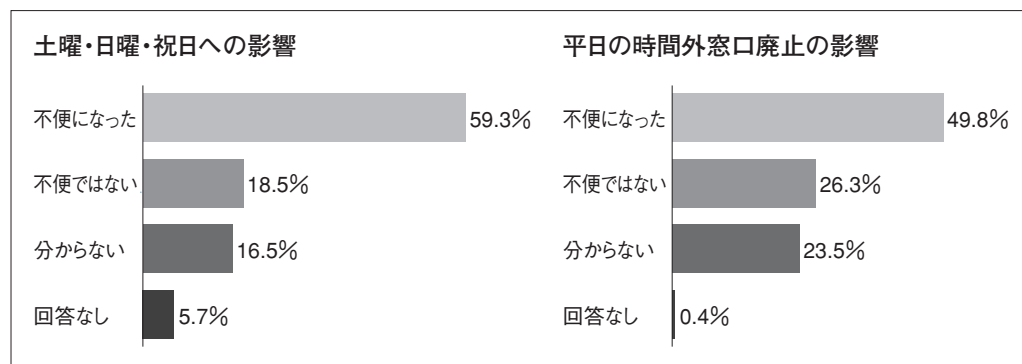
「民営化」で切捨てられたサービス



「集配郵便局の再編」でサービスが後退

郵政民営化に先駆け「効率的で収益性の高い事業運営への転換」を目的に2006年9月から進められた「集配郵便局の再編(統合・廃止)」は、全国4696の集配郵便局を今年の3月末までに配達センターなど1088局に集約しました。再編対象の地域からは、「再編見直し」を求めて240自治体が意見書を提出しました。しかし、当時の郵政公社は、①集配業務は集約されても郵便局は存置し、郵便局ネットワークはこれまでどおり維持する、②郵便・郵便貯金・簡易生命保険の外務サービスは提供する、③ひまわりサービス等の社会貢献施策もひきつづき実施すると説明し実施を強行しました。

「集配再編」が強行された地域からは、①土曜・日曜・祝日の閉局で不便に、②平日も時間外窓口廃止で不便に、③不在時の対応と配達処理が不便になった、との声があがっています。また、「郵便配達が夕刊より遅くなった」「貯金・保険の集金では〇日の〇時にいないと、別の日では行けない」などあきらかにサービスが後退しています。郵便局会社が宣伝する「生活のすべてを支えるお店へ」の宣伝コピーが泣いています。

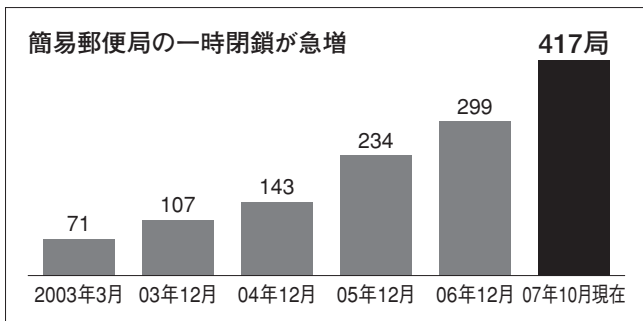


(兵庫県宝塚郵便局に再編された塩瀬局地域の約1万世帯アンケートの結果)

寸断された郵便局ネットワーク

郵政民営化の初日となった10月1日、全国16道県で68の簡易郵便局が一斉に閉鎖されました。日本郵政公社から業務を受託していた農協などが民営化を機に契約を破棄した結果、4229局あった簡易郵便局のうち417局が窓口機能を停止（一時閉鎖）し、郵便局ネットワークそのものが寸断されました。あわせて、郵便局以外の国・公立病院や市・村役場と出張所、デパート、コンビニ、駅や大学構内などに設置されている現金自動預払機（ATM）も、「年間利用件数3万5000件以上」の基準を設け、その条件を満たさないATMの撤去をすすめて、この2年間で撤去対象719台のうち678台を一時的に廃止しました。

民営化による利用者負担増やサービス後退の弊害は、これだけではありません。これまでは、1枚10円だった定額小為替の発行手数料が10倍の100円に値上げされ、送金手数料も新たな消費税や印紙税の発生により大幅に引き上げられました。



(注)日本郵政公社の資料から作成

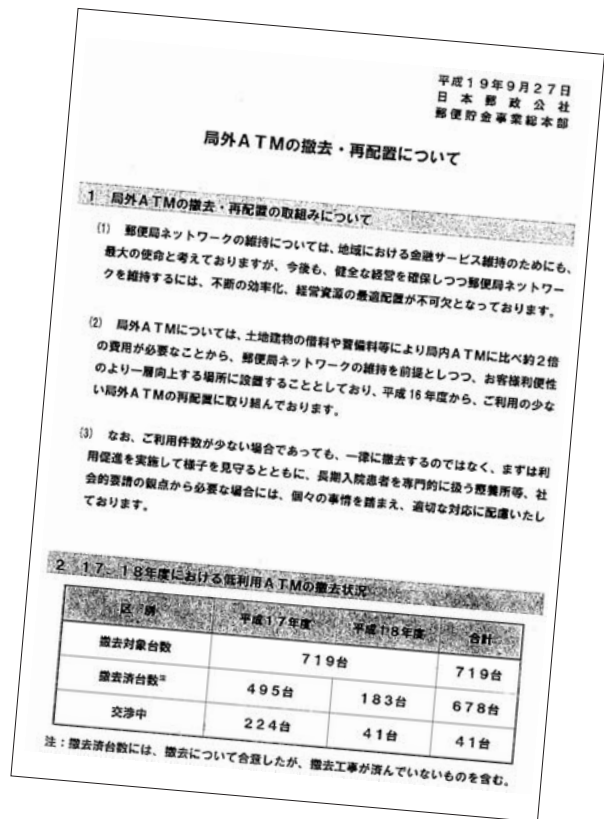
郵政民営化でこう変わる

従来

日本郵政グループ

変わる	手数料など	従来		日本郵政グループ	
		従来	日本郵政グループ	従来	日本郵政グループ
変わる	□窓口での通常振り込み	1万円以下 100円 10万円以下 150円 100万円以下 250円	⇒	3万円未満 120円 3万円以上 330円	
	□ATMでの通常振り込み	1万円以下 60円 10万円以下 110円 100万円以下 210円	⇒	3万円未満 80円 3万円以上 290円	
	△公共料金の振り込み	一律30円	⇒	3万円未満 30円 3万円以上 240円	
	×普通為替	1万円以下 100円 10万円以下 200円 100万円以下 400円	⇒	3万円未満 420円 3万円以上 630円	
	×定額小為替	1枚10円	⇒	1枚100円	
新商品	自動車保険を代理販売	東京、神奈川、千葉、埼玉の1都3県の計23局で開始			
今後	住宅ローン商品の代理販売	来年半ばを目標			
	変額年金保険の代理販売	来年半ばを目標			
	クレジットカード発行	来年半ばを目標			
変わらない	はがきの郵便料金	50円			
	通常の封書の郵便料金	80円			
	切手、貯金通帳、キャッシュカード	そのまま使える			

(□は値上げと値下げが混在、△は据え置きまたは一部値上げ、×は値上げ)
「読売新聞 10月2日付」



利用者に知らせずサービス切り捨て

全国には、約19万本の郵便ポストがあります。民営化準備を進めた郵政公社は、「早朝にポストから郵便物をあつめる回数」の見直しをすすめ、一日3回以上の取集が実施されてきた約7万本を対象に、利用者への周知も合意もないなか午前の回収を1回にしたためサービスが後退しました。

郵便局会社は、「来なければならない場所から来なくなる場所にしたいと思う」との宣伝コピーで便利になるかのように描いています。しかし、利用者からは「郵便局の窓口で待つ時間が長くなった」「手数料の引き上げで負担が増えた」「新しい通帳への切り替えて証明書を求められた」などわずらわしさと負担が増えたと「サービスの後退」を批判しています。



郵便局は生活に不可欠の **ライフライン**

全国各地で郵便局の統廃合がすすんでいます。

吉野川上流の秘境にある上北山西原の世帯数は、74世帯で人口157人、そのうち、60歳以上の方が約60%を占め、郵便局が唯一の金融機関という地域です。この郵便局の利用頻度は、8月の一日平均の郵貯預入・払出件数が約20件もあり、郵便局が廃局になれば通信、小包配送、金融、保険などの生活に不可欠のライフラインが絶たれ、村民の生活と村そのものが消滅しかねません。



国民サービスを 維持するために



全国一律サービスは不可欠

政府は、民営・分社化すれば「赤字郵便局を維持することができなくなる」ことを予測し、経営とサービス維持のために郵政民営化法案に「社会・地域貢献基金」創設を盛りこみました。

社会貢献事業の維持を目的とした「社会貢献基金」は、年間で120億円です。郵政公社時代でも、盲人用の点字郵便や天災・非常災害時の郵便はがきなどの無償交付、救済用の郵便物の料金免除、第三種郵便・第四種郵便物などの費用を負担しています。過去5年間の平均負担額は、第三種郵便で230億4000万円、第四種郵便で27億2000万円です。

郵便貯金や簡易保険の金融サービスを確保する「地域貢献基金」は、60億円です。しかし、経営実態に近い「収支相償方式」によれば、郵便局の経営は2004年度決算で「総額3611億円の赤字」の試算が公表され、90%以上の郵便局が赤字の県が北海道をはじめ全国に18自治体もあります。

郵政事業は、民営化以前は郵政公社のもとで「郵便・貯金・保険の三事業一体」で経営され、赤字郵便局を黒字郵便局の収益で補うことによって全国一律のサービスを維持してきました。三事業一体経営でこそサービスが守られます。

公共機関からもATMを撤去

高知県では、34カ所あった郵便局以外に設置されたATMのうち11カ所が廃止対象とされ、すでに10カ所が撤去されました。撤去されたのは、市役所で3カ所（宿毛市役所・須崎市役所・土佐市役所）、デパートやショッピングセンターで4カ所、高知大学農学部、高知空港などです。これまで局外ATMは、地域住民から要望が多い公共施設や市役所、病院や大学などの公的機関や必要度の高い場所に置かれてきました。年間の利用件数が、「3万5000件未満」であることを理由に、全国津々浦々で国民の生活を支えてきた“ATM”を撤去することは許せません。

民営化による新たな負担増が発生

民営・分社化によって発足したゆうちょ銀行では、預金保険料や郵便局会社に支払う委託手数料にかかる消費税負担などの新たな持ち出しとなる経費が発生し、その額は「骨格経営試算」によれば2007年度で1571億円にもなります。

日本郵政株式会社の経営見通しでは、①郵便事業は、通常郵便が減少する中で冊子小包が大きな伸び。郵便事業会社からの委託手数料は漸減、②ゆうちょ銀行が取り扱う貯金は残高・口座数とも減少が続く見込みで、投資信託等の販売増による手数料の増加は見込まれるもののゆうちょ銀行からの委託手数料総額は減少、③かんぽ生命が取り扱う商品は多様な医療・介護保障ニーズに対応した商品が不足。主力である貯蓄性死亡保障商品が、低金利によって新契約販売が落ち込み保有保険金額も減少が続いている。近年の新規契約の減少によって今後5年間はかんぽ生命からの委託手数料が大幅に減少するとされています。

これまでと同様に三事業一体で運営すれば、委託手数料などの負担も発生することなく、全国一律のサービスの維持が可能です。

日本郵政グループが民営化後に計画する新規事業

ゆうちょ銀行	
住宅ローン	地銀と提携し、来年にも参入
クレジットカード業務	JCBなど2社と提携し、年内参入
変額年金保険の販売	住友生命など4社の商品を来年5月に販売
かんぽ生命	
変額年金保険の開発	
郵便局会社	
不動産賃貸・開発	大阪中央郵便局のある地域をJR西日本と共同再開発
郵便事業会社	
国際物流	中国郵政集団と合弁会社など模索

〔日本経済新聞 9月8日付〕



附帯決議を守らせる国民的な監視が必要

2005年10月14日に参議院総務委員会で採択された付帯決議は、「国民の貴重な財産であり、国民共有の生活インフラ、セーフティネットである郵便局ネットワークが維持されるとともに、郵便局において郵便の他、貯金、保険のサービスが確実に提供されるよう、関係法令の適切かつ確実な運用を図り、現行水準が維持され、万が一にも国民の利便に支障が生じないように、万全を期すること」を国民に約束しました。これから必要なことは、この約束が守られるのかどうか国民のみなさんが監視・注視することです。

見直しのうごきが始まっています

民主党・国民新党・社民党は、10月23日に「日本郵政株式会社、郵便貯金銀行及び郵便保険会社の株式の処分の停止等に関する法律案」(郵政民営化見直し法案)を参議院に共同提出しました。法案は、「民営化開始によって、簡易郵便局の縮小やATMの撤去など、すでにサービス低下が指摘されていることをかんがみ、見直しまでの間、権利関係を複雑にさせる可能性のある株式売却を停止させる。対象は、政府が保有する日本郵政株式会社の株式と、日本郵政株式会社が保有する郵便貯金銀行・郵便保険会社の株式」(民主党ホームページより)とされています。

見直し法案は、金融のユニバーサルサービスの義務づけは明記されていませんが、附則で「郵政民営化については、国民生活に必要な郵政事業に係る役務が適切に提供されるよう、速やかに検討が加えられ、その結果に基づいて必要な見直しがおこなわれるものとする」と規程しています。郵政民営化の見直しを行ううえで、政府および日本郵政株式会社による株式売却の停止は、不可欠です。

三事業一体運営と株式売却の凍結を

郵政事業は、三事業一体経営によって税金の投入もなしに全国一律サービスを維持してきました。民営化の下では、「通信・金融のユニバーサルサービスの提供」を保障するうえでも三事業一体経営を維持することが必要です。そのためにも、政府保有の日本郵政株、日本郵政が保有するゆうちょ銀行とかんぽ生命の株式売却を凍結すべきです。



全国労働組合総連合

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4F
TEL 03-5842-5611 FAX 03-5842-5620
<http://www.zenroren.gr.jp>
Email : webmaster@zenroren.gr.jp



郵政産業労働組合

〒170-0012 東京都豊島区上池袋 2-34-2
TEL 03 (5974) 0816 FAX 03 (5974) 0861
<http://www.yusanro.or.jp/>
E-mail : cyouu2@yusanro.or.jp

2007年11月